

◎新潟県告示第530号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所において縦覧に供する。

令和元年10月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称  
一級河川阿賀野川水系阿賀野川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
令和元年10月18日
- 3 廃川敷地等の位置  
東蒲原郡阿賀町吉津字間々通1161番2地先から同郡同町吉津字上川原島3482番6地先まで（阿賀野川左岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 714.16平方メートル